

平 29 指 導 監 査 第 251 号
平成 30 年(2018 年)1 月 4 日

関係社会福祉施設等の長
各介護保険施設の長
関係介護保険事業所の管理者
関係障害福祉サービス事業所等の管理者

様

山口県健康福祉部長

社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発等について

社会福祉施設等における感染症予防対策については、平素から格別の御配慮をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策については、平成 29 年(2017 年)12 月 27 日付け平 29 指導監査第 233 号で通知したところですが、別添のとおり平成 29 年 12 月 27 日付け事務連絡(厚生労働省子ども家庭局子育て支援課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名)により、ノロウイルスの感染予防対策の啓発について通知がありました。

つきましては、下記 1 のとおり感染性胃腸炎の感染予防・まん延防止対策に万全を期していただきますとともに、感染が疑われる場合には、嘱託医や協力医療機関と連携の上、迅速な対応をお願いします。

なお、社会福祉施設等において感染性胃腸炎による患者の発生が確認された場合には、下記 2 により県施設等所管課及び管轄の健康福祉センター(保健所)へ、速やかに御報告いただきますよう、併せてお願いします。

記

1 予防対策及び発生時の対応等について

別添参考資料 1 の「社会福祉施設等におけるノロウイルスに関する留意事項」及び別添参考資料 2 を参考に、ノロウイルスの感染や食中毒防止の観点から、手洗いの徹底や糞便(オムツの処理を含む。)・吐物の適切な処理等の感染予防対策を講ずるとともに、感染性胃腸炎発生時においては、発生状況の把握、感染の拡大防止及び医療機関の早期受診など、適切に対応すること。

なお、消毒薬の希釈や保管に際しては、利用者の誤飲を防ぐため、ペットボトルを使用しないよう留意すること。

2 発生時の報告について

(1) 報告を要する場合

- ① 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間内に2名以上発生した場合
- ② 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ③ ①及び②に該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(2) 報告様式等

- ① 別紙様式1「施設における感染性胃腸炎等の発生状況報告書」により県所管課及び管轄の健康福祉センター（保健所）へ報告すること。
- ② 初回報告に限り、別紙様式1と併せて別紙様式2「感染性胃腸炎の発生状況（初回報告）」を管轄の健康福祉センター（保健所）へ報告すること。

【参考】

- ・ ノロウイルス検出状況 2017/18 シーズン
（国立感染症研究所感染症情報センターホームページ）
<http://www.nih.go.jp/niid/ja/iasr-noro.html>
- ・ 山口県の感染症発生動向（週報）（山口県感染症情報センターホームページ）
<http://kanpoken.pref.yamaguchi.lg.jp/jyoho/page2.php>
- ・ ノロウイルスに関するQ&A（最終改定：平成29年12月7日）（厚生労働省）
<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11130500-Shokuhinzenbu/0000187294.pdf>
- ・ ノロウイルス等の食中毒予防のための適切な手洗い（動画）
<http://www.youtube.com/watch?v=z7ifN95YVdM&feature=youtu.be>

各施設等所管課・班長、担当者

指導監査室	主査	村岡	083-933-2841
	主査	松本	083-933-2845
厚政課	主査	安仲	083-933-2727
長寿社会課			
（施設班）	主幹	松村	083-933-2793
（介護保険班）	主査	川村	083-933-2774
障害者支援課			
（在宅福祉推進班）	主幹	村谷	083-933-2764
（施設福祉推進班）	主査	久保	083-933-2735
こども政策課	主幹	中本	083-933-2747
こども家庭課	主幹	佐藤	083-933-2744

【別添】

「社会福祉施設等におけるノロウイルスの予防啓発について」

(平成 29 年 12 月 27 日付け厚生労働省子ども家庭局子育て支援課、社会・援護局福祉基盤課、社会・援護局障害保健福祉部企画課、老健局総務課連名事務連絡)

【別添 1】

「感染性胃腸炎の流行に伴うノロウイルスの感染予防対策の啓発について」

(平成 29 年 12 月 20 日付け厚生労働省健康局結核感染症課、医薬・生活衛生局食品監視安全課連名事務連絡)

【別添 2】

「ノロウイルスによる食中毒の予防について」

(平成 29 年 11 月 10 日付け薬生食監発 1110 第 1 号厚生労働省医薬・生活衛生局食品監視安全課長通知)

【別添】 参考資料

- 1 「社会福祉施設、介護保険施設等におけるノロウイルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」

(平成 19 年 12 月 26 日雇児総発第 1226001 号、社援基発第 1226001 号、障企発第 1226001 号、老計発第 1226001 号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課長、社会・援護局福祉基盤課長、社会・援護局障害保健福祉部企画課長、老健局計画課長連名通知)

- 2 「ノロウイルスに関する Q & A」

(作成：平成 16 年 2 月 4 日、最終改訂：平成 29 年 12 月 7 日)

【別紙】

- 様式 1 施設における感染性胃腸炎等の発生状況報告書
- 様式 2 感染性胃腸炎の発生状況（初回報告）

【リーフレット】

- ノロウイルス食中毒予防対策